杉並区告示第 560 号

特別区道路線の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、道路の区域を下記のとおり変更し、変更した区域の供用を開始する。

この関係図面は、令和8年 11 月 11 日から2週間、都市整備部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年 11 月 11 日

（道路管理者）
杉並区長　岸本　聡子

記

1　道路の種類　　特別区道
2　路　線　名　　第 2132 号路線の一部
3　供用開始の時期　　令和8年 11 月 11 日
4　道路の区域　　（拡幅）

区　間	新旧の別	幅員（m）	延長（m）	備　考
荻窪一丁目4番	新	7.27	7.90	―――
同　上	旧	6.36	―――	―――